

競技の当日キャンセルに関する罰則規定

競技の当日キャンセルに関する罰則について競技委員会より以下の通り通知します。

月例競技の当日キャンセルに関する罰則

月例競技を当日キャンセルした場合は、翌々月末までの月例競技への参加を認めない。ただし、競技委員会が認めた理由によるキャンセルについては該当しない。

月例競技以外のクラブ競技の当日キャンセルに関する罰則

月例競技以外のクラブ競技の当日キャンセルについては、次年度の同競技への参加を認めない。ただし、競技委員会が認めた理由に関するキャンセルについては該当しない。

クラブ競技の前日までのキャンセル基準

前日までのキャンセルとは、前日までにゴルフ場スタッフに直接通知、電話による通知、メールによる通知のいずれかとする。

- ・スタッフへの直接通知、電話による通知はゴルフ場オープン時間内を有効とする。
- ・メールによる通知は、info@onewaygc.co.jp のメールソフト上の着信時刻が 23：59までのものを有効とし、着信時刻がクラブ競技当日の 00：00 以降のものは無効とする。

ワンウェイゴルフクラブ競委員会委員